

## 第5項 県文化史の編さん

### 1. 現状と課題

#### 県文化史の編さん

現在の文化は、過去の文化の継承と創造とによって成り立っている。将来の文化は、過去・現在の文化を正しく次代に継承し、発展させるなかで創造されるもので、ここに「文化史」の必要性が生じるものと考えられる。

本県の「文化史」については、既刊「福島県史」文化1に、第一編美術・工芸、第二編文学、第三編音楽・演劇、第四編建築・庭園・茶道・華道、第五編新聞・電波報道、文化2には、第一編学術・思想、第二編宗教、第三編教育、第四編文化財が編集されており、「福島県教育史」第四巻では第四章、第五節芸術文化、第六節文化財の保護と活用について編集している。

### 2. 施策の基本方向

#### 県文化史の編さん

福島県文化史の編さんについては、福島県史文化編などを踏まえ、検討を進める。